

トピック ワンストップ相談会における取組

第1 令和6年度実施のワンストップ相談会の概要

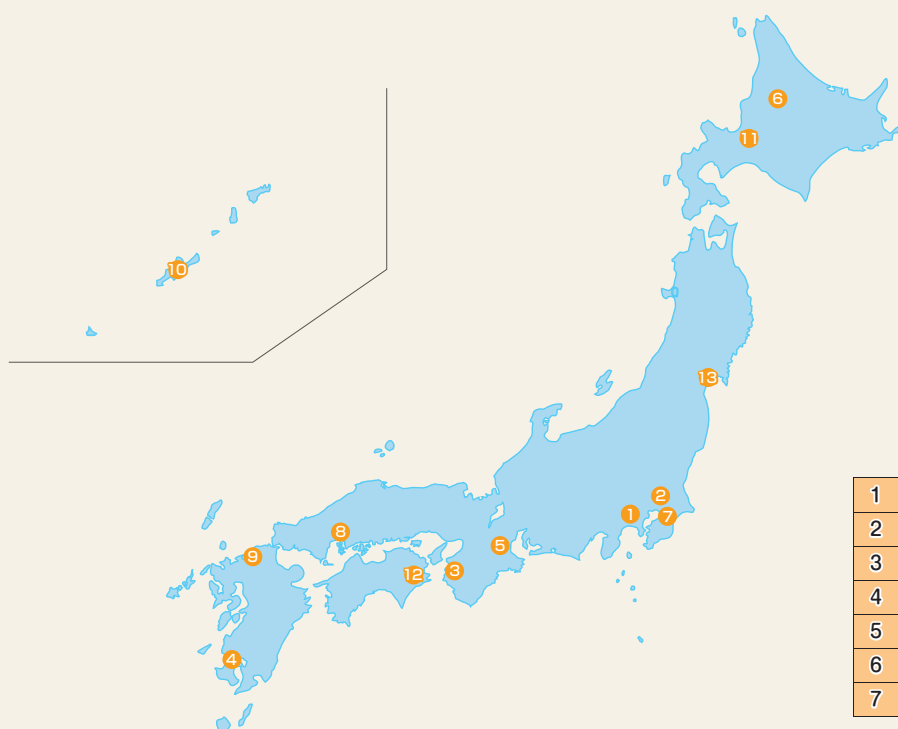
法テラスは、令和6年度においても、令和5年度と同様に、弁護士、心理専門職、社会福祉士等と連携したワンストップ相談会を実施した。

令和5年度に実施したワンストップ相談会において、「宗教団体に入信した親族が行方不明となっている。」「宗教団体の信者から身体的被害を受けた。」など、警察による支援が必要と考えられる事案が複数寄せられたことを受け、令和6年度は、警察庁の協力の下、警察官も相談担当者として参加した。相談対象の範囲も拡大し、靈感商法等にとどまらず広く犯罪被害全般まで対象とすることで、支援の幅を広げた。また、ある会場では、「DV被害が多い。」との地元関係機関の声を踏まえ、内閣府男女共同参画局と連携し、DV被害に関する相談も対象とし、地域の実情に即した対応を行った。

さらに、令和6年度においては、「ひとり親家庭等」や「闇バイト問題」を対象としたワンストップ相談会を新たに開催した。「ひとり親家庭等」を対象とした相談会では、こども家庭庁と連携し、養育費、就業、子育てなどの複合的な課題に対し、司法・行政・福祉による総合的支援を提供した。時間的・場所的制約のある方のため、相談会場における面談方式だけでなく、地方公共団体の協力を得て、遠隔地にオンライン面談用の会場を設置し、相談会場まで足を運ばずともオンライン方式で相談を受けることができるようにした。また、社会問題化している、いわゆる「闇バイト問題」を対象とした相談会では、警察庁と連携し、緊急性がある場合には全国各地の警察署等に対応を求めることができる体制の下で、弁護士及び社会福祉士が全国からの電話相談に対応した。

第2 実施一覧

ワンストップ相談会開催場所



1	神奈川県	8	広島県
2	千葉県	9	福岡県
3	和歌山県	10	沖縄県
4	鹿児島県	11	北海道
5	三重県	12	徳島県
6	北海道	13	宮城県
7	千葉県		

第3 相談担当者の感想

相談担当者からは、次のような感想が寄せられた。

- 臨床心理士による心理的支援と、弁護士による法的な見通しの提示といった専門性の連携が、相談者に安心感をもたらすことを実感した。特にDV被害や性被害など語ること自体が困難な相談においてその意義を強く感じた。
心理的・法的支援が交わることで、困難な相談でも希望を持って語れる場となっていることに深い意義を感じた。
- DV被害の問題解決に弁護士の助言は必須だが、心の状態に合わせて進めることが大切なので、ワンストップ相談会は効果的だったと思った。相談を通して、関係機関の顔合わせ、情報交換ができたのも良かった。
- 法テラスに足を運ばずとも相談者居住地の役場（地方公共団体）で相談できるということは、相談者にとって利便性が高く、また相談者の同意があれば役場の支援者も同席できるというのは、大きなメリットだったと思った。支援者も法律のことは分からないことが多く、今回のケースで勉強になった部分があり、今後の支援のケースにもいかせると思った。

第4 開催した地方事務所の感想

千葉地方事務所 副所長

伊東 秀彦



令和6年度、千葉県では、2回にわたってワンストップ相談会を実施した。2回目に開催されたワンストップ相談会は、犯罪被害にあわれた方を対象にした相談会だった。法テラスと千葉県警察の共催で行い、後援として、千葉県弁護士会、千葉地方検察庁、千葉県公認心理師協会、千葉犯罪被害者支援センター、千葉性暴力被害支援センターちさと、千葉県及び千葉市に御参加いただいた。普段からお互い連携していることもあり、快く御協力をいただくことができた。

相談方法は、弁護士、心理専門職及び被害者支援員が一体となって相談を受けるブースと、警察官が相談を受けるブースをそれぞれ用意し、一方のブースで相談した後にもう一方のブースに相談者を引き継ぎ、相談者が同じ機会に各専門家に対して相談するというものであった。

相談内容は、交通事故の遺族による刑事事件の被害者参加に関するものや、詐欺等の金銭被害、未成年者に対する性加害など多種多様であった。また、心の悩みが併存するケースもみられた。

本相談会では、各機関等から派遣された相談員が、同じ会場において、それぞれの専門を踏まえた助言をすることにより、ワンストップでの多角的・総合的な支援救済をすることができた。また、支える人がたくさんいることを知ってもらうことで、ひとりではないと犯罪被害者の方に気付いてもらう意義もあった。加えて、どこに相談したらいいかわからないという被害者の方もいらっしゃるの、そのような観点からも複数機関等が集う相談会は有益だと感じた。

千葉県では既に各機関の連携が進んでいたが、本相談会において改めて各機関が集うことにより、相互に顔の見える連携を更に深めることができたことも大きな成果であった。法テラスにおける情報提供業務の更なる充実につながるとともに、犯罪被害者の方やその御家族を社会全体で支えていく気運を醸成する機会にもなった。

本相談会により得た知見や連携をいかして、さらに多角的・総合的な犯罪被害者支援を深めていければと思っている。

第5 今後の展望

霊感商法等の被害に限らず、現代社会が抱える法的問題の背景には、社会的孤立、家庭問題、経済的困窮や心の悩みといった様々な問題が複雑に絡み合っていると思われる。相談会を開催する中で、法テラスが関係機関・団体に加えて地方公共団体とも密に連携して包括的な支援体制を構築することの重要性を再認識し、司法アクセス拡充に対する示唆を得ることもできた。

今後、ワンストップ相談会の対象を拡充し、全国各地で相談会を実施するとともに、関係機関・団体、地方公共団体との連携を一層強化し、専門的かつ包括的な支援体制の構築を目指していく。

時流に応じ、市民の多様なニーズに即した相談サービスを提供し、信頼される相談窓口となり、司法アクセスの中核的役割を果たせるよう努めていきたい。